

上海化粧品展示会におけるブース設営・運営委託業務 企画提案競争実施要領

令和元年6月10日
 (公財)静岡県産業振興財団
 フーズ・サイエンスセンター

1 事業の目的

日本トップクラスの生産金額を誇る静岡県産の化粧品を、Made in Japan 人気が高く日本最大の輸出先である中国の上海市において、中国の一般消費者向けに日本製化粧品の良さ、技術力の高さを周知し、さらなる輸出拡大、静岡県の生産拡大につなげることを目的とする。

2 業務内容

- (1) 上海化粧品展示会の実施（ブース設営・運営・広報等）
- (2) 業務内容
別紙「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務期間
委託契約締結日から令和元年12月末まで（予定）
- (4) 委託料上限額
金10,000,000円（諸税を含む）
- (5) その他
 - ・原則、委託料は、日本円で支払う。
 - ・事務局と日本語で意思疎通を図れること

3 応募の方法

(1) 提出書類

	内容	部数	提出期限
1	様式1 企画提案競争 参加申込書	1部	令和元年6月14日（金）
2	様式2 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書	1部	日本時間17時
3	提案企画書	1部	令和元年6月21日（金）
4	見積書	1部	日本時間17時

4 選定

- (1) 選定方法
提出書類をもとに、書類選考する。
- (2) 選定基準

	項目	審査の観点
1	デザイン	・来場者の視認性が高く、誘客効果が見込めるか ・静岡県、日本らしさが演出されているか
2	レイアウト	・来場者が立寄りやすい配置か ・出展者がPRしやすい配置か
3	実施能力・体制	・事業遂行可能な能力及び体制を確保しているか
4	見積書の妥当性	・見積積算が提案内容に応じた妥当な内容か

* 5点満点で採点し、最高点の業者を選定する。

- (3) 選定結果の通知
選定結果を決定次第、採用の可否のみを応募者全員に文書で通知する。
- (4) 審査員

(公財)静岡県産業振興財団 副理事長兼専務理事
(公財)静岡県産業振興財団 事務局長
(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・サイエンスセンター プロジェクト推進部長
その他、関係者が数名加わることがある。

5 契約の方法

提案内容に沿って、契約についての協議・調整を行った上で、(公財)静岡県産業振興財団と選定された者の双方が合意に至った場合に業務委託契約を締結する。

なお、提案内容の具体的仕様については、契約時までにはすべてを確定させることが困難な場合は、確定できる部分を除き、企画案ベースの仕様で契約を締結することとし、当該部分については、産業財団と受注者との協議により確定させることがある。

6 その他

- (1) 提案書類は返却しない。
- (2) 企画提案に係る一切の費用は、申請者の負担とする。

7 申込方法

提出書類を提出先へメールまたは郵送すること。

8 競争参加の意思表示締切（1次締切）

令和元年6月14日（金）日本時間17時必着

9 企画案提出締切（2次締切）

令和元年6月21日（金）日本時間17時必着

10 提出先・問合せ先

公益財団法人静岡県産業振興財団 フーズ・サイエンスセンター
プロジェクト推進部 片瀬・寺井
郵便番号 420-0853
静岡県静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2階
TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019
E-mail: newfoods@ric-shizuoka.or.jp

上海化粧品展示会におけるブース設営・運営業務委託仕様書

- 1 委託期間
契約締結日から令和元年12月末まで（予定）
- 2 予算上限額
金10,000,000円（諸税を含む）
- 3 使用言語
原則、日本語とする

4 委託業務内容

- (1) イベントに係るブース全体の装飾デザイン(※1)・設営・施工・撤去・会期中の運営
 ※1 コンペへの参加意思表示が1社だった場合、複数案提案させることがある

	項目	内容
1	名称	静岡県産化粧品展 ～made in SHIZUOKA JAPAN～（仮）
2	会期	令和元年12月6日(金)～12月8日(日)（予定）
3	会場	長寧来福士（上海長寧区長寧路1193）1階（予定）
4	ブース面積	10m×15m＝約150㎡、高さ上限3500mm以下
5	出展者数	4社（予定）
6	静岡県PRコーナー	静岡県の魅力を伝えるコーナー等を設置すること

- (2) 出展企業に対する説明資料の作成

- (3) ブースの企画、運営に必要な次の業務

	項目	内容
1	会場の借上げおよび調整業務	・上記日程における会場借上げおよび会場費の支払い ・イベント終了時までの会場と主催者との調整業務
2	会場等への費用支払	・開催にあたり、会場およびその関係機関へ支払うすべての費用(※2)の支払 ※2 事前図面審査代、電気代、清掃費用、入場許可書作成費用など
3	通訳者手配	・期間中の通訳者(中国語-日本語)手配 ・出展企業（4社予定）、主催者分 ・通訳者への教育
4	放映作業	・主催者が映像の放映を行う場合、その対応 （コンテンツは主催者が用意する）
5	パネル等の製作	・主催者が必要とするパネル・ポスターなどの製作・翻訳対応
6	事前・会期中告知	・本イベントの告知をSNS等で実施するなど、何らかの来場促進施策を提案すること
7	ゴミの処理	・会期中に発生するゴミの処分
8	インフルエンサーによるイベントPR	・会期中、KOLによるイベントPRを行うこと
9	会場内wi-fi準備	・会期中、会場内のwi-fi環境を整えること
10	出展者との調整業務	・出展に向けて出展者と直接連絡をとり調整を行う可能性があるため、その体制を整えること。なお、その場合中国語を使用することがある。

5 ブース装飾・レイアウト

項目	内容
全体	・誘客効果が高いこと
	・ブース全体として静岡県、日本らしい装飾を考慮すること
	・来場者が立寄りやすいこと
	・出展企業が効率よく積極的なPRができる配置であること
	・隣接ブースとの境界は目印などをつけてわかりやすくすること
	・ブース全体に一体感を持たせること
	・ストックヤードを設けること
	・静岡県のイベントであることが分かるパネル等を設置すること
	・イベント名称の看板を設置すること
出展者展示スペース	・社名版を設置すること
	・展示台、椅子(要検討)、顔が写るサイズの鏡を設置すること
	・出展者用のゴミ箱を用意すること
	・コンセント、変圧器を設置すること
その他	・上記に付帯する業務
	・出展者の事前送付荷物の受取および、会場への搬入(要調整)
	・展示会終了後、出展者荷物の一括搬出(要調整)

6 その他留意事項

- (1) 会場の規定に従った提案を行うこと。
- (2) 見積には、電気工事費、電気使用料などを含めること。
- (3) 委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。
- (4) 開催期間中は、ブース運営に携わる者等を常駐させること。
- (5) 出展企業から要望のあった追加備品等に係る費用は、出展企業に請求し、支払いを受けること。